

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人笑来会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市紫原四丁目37番地35号

(3) 設立認可年月日 令和5年2月28日

(4) 設立登記年月日 令和5年3月10日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	永山雅大	
理事	永山憲作	
同	永山孝子	
監事	押井誠司	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ながやまデンタルクリニック	4630139709	鹿児島県鹿児島市紫原四丁目37番地35号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年5月29日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 笑来会 ※医療法人整理番号
 所在地 鹿児島県鹿児島市紫原四丁目 3 7 番 3 5 号

財 産 目 録
 (令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	54,728,853 千円
2. 負	債	額	28,258,857 千円
3. 純	資	産	26,469,996 千円

(内 訳)

(単位：■円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,156,979
B 固 定 資 産	26,571,874
C 資 産 合 計 (A+B)	54,728,853
D 負 債 合 計	28,258,857
E 純 資 産 (C-D)	26,469,996

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 笑来会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 鹿児島県鹿児島市紫原四丁目37番35号

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	28,156	I 流動負債	3,696
II 固定資産	26,571	II 固定負債	24,561
1 有形固定資産	22,720	負債合計	28,258
2 無形固定資産	3,111	純資産の部	
3 その他の資産	740	科目	金額
		I 基金	23,602
		II 積立金	2,867
		純資産合計	26,469
資産合計	54,728	負債・純資産合計	54,728

様式4-2

法人名 医療法人 笑来会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市紫原四丁目37番35号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	105,165
2 事業費用	102,061
事業利益	3,103
II 事業外収益	626
III 事業外費用	124
経常利益	3,605
IV 特別損失	0
税引前当期純利益	3,605
法人税等	738
当期純利益	2,867

法人名 医療法人 笑来会
 所在地 鹿児島県鹿児島市柴原四丁目3番35号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員				資金貸借	6,220	長期借入金	6,220

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 笑来会

理事長 永山 雅大 殿

私は、医療法人笑来会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月28日

医療法人笑来会

監事 押井 誠司